

地方独立行政法人府中市病院機構 一般事業主行動計画

職員が仕事と家庭生活の調和を図ながら、職員全員が働きやすい環境をつくり、その能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5年間

2 内容

目標1 有給休暇等の取得率を上げるための措置の実施

<対策>

- 平成28年4月～
- ・労働基準法、育児・介護休業法等に基づく休業制度及び規程に基づく休暇等を周知する。
 - ・家族の通院の付き添い、子どもの学校行事等に参加しやすくするため、すべての職員が時間単位で取得できる年次有給休暇の有効活用を促進する。

目標2 所定外労働を削減するための措置の実施

<対策>

- 平成28年4月～
- ・所定外労働の要因となる業務等を把握・分析する。
 - ・定時以降は速やかに帰宅することを徹底する。
- 平成29年4月～
- ・部署ごとで業務改善等の対策を講ずる。
 - ・管理職研修で業務管理等について教育し、所定外労働縮減の意識向上を図る。

以上